第22回全ゲノム解析等の推進に関する専門委員会 資料 令和7年2月5日

1

事業実施組織発足に向けた主な対応事項

※事務局において、全ゲノム解析等事業実施準備室からの報告等を受け、 本日の専門委員会における議論の参考として整理したもの。

組織運営全体に関すること 1.

(1) これまでの主な取組

全ゲノム解析等事業の全体運営方針に関し、本専門委員会及び全ゲノム解析等事業 実施準備室において検討を進め、希少がん・難病等に関する患者還元等を含めた全ゲ ノム解析等を推進するという方針や、適切な組織運営に必要となる要素について整 理。

- (2) 今後の主な対応事項
 - ・事業実施組織の名称決定
 - 事業実施組織運営方針、取組目標の策定
 - ・各部門の名称決定
 - ・事業実施組織の人員配置、採用、育成
 - ・運営委員会の設置(運営方法の検討、委員任命等)
 - ・発足後3年を目途とした独自組織の検討に係る論点整理 等

2. ELSI・PPIに関すること

(1) これまでの主な取組

全ゲノム解析等事業実施準備室において検討を進め、ELSI委員会の理念や患者 パネルの実施体制を整理。また、JHのホームページにおいて全ゲノム解析等事業に 係る広報を行ってきた。

- (2) 今後の主な対応事項
- ① E L S I 委員会(仮称)
- ・ELSI委員会(仮称)の設置(運営方法の検討、委員任命等)
- ②患者・参加者パネル(仮称)
- ・患者・参加者パネル(仮称)の設置(運営方法の検討、委員任命等) 筡
- ③周知・広報活動
- ・周知・広報活動実施方針の策定
- ・専用ホームページの作成

3. 患者還元・解析に関すること

(1) これまでの主な取組

各AMED研究班の状況確認等を行いつつ、同意説明文書や精度管理の方法、レポート返却までのプロセス等を整理。また、AMED研究班において統一パイプラインの開発・解析に着手。

- (2) 今後の主な対応事項
- ① A M E D 研究班の実施方法 (MRD・ネオアンチゲン含む)
- ・統一的なプロトコルの策定(同意説明文書、精度管理の要件等)
- ・AMED研究班との連携・監視体制の構築
- ・同意取得やレポート返却に活用するポータル等の整備 等
- ②統一パイプライン
- ・AMED研究班の研究成果を活用した統一パイプラインの継続的な開発

4. データの利活用に関すること

(1) これまでの主な取組

暫定的な利活用ポリシーや申請書類を策定するとともに、利活用審査委員会やコン ソーシアムを設置し、審査プロセスのシミュレーションを実施。

- (2) 今後の主な対応事項
 - ・利活用に係るルールの整備(利活用ポリシー、申請書類、利用料、リコンタクトに 係るポリシー等)
 - 利活用審査委員会(仮称)の設置(運営方法の検討、委員任命等)
 - ・コンソーシアムの設置(運営方法の検討等)等

5. IT 基盤に関すること

(1) これまでの主な取組

システム開発計画や個別システム開発仕様書の作成を進めた上で、一部システムの 開発に着手。また、既存データの移行方針や対象データの特定方法について整理。

- (2) 今後の主な対応事項
- ①システム開発
- ・全体のシステム開発計画の策定
- ・システム開発(開発事業者、開発ベンダーの調達等)
- ・個別システムの統合・運用テストの実施 等
- ②既存データの移行
- 移行方針に基づいたデータ移行等